(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-269725 (P2009-269725A)

(43) 公開日 平成21年11月19日(2009.11.19)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
B65H	7/02	(2006.01)	B65H	7/02		20056
B41J	2/01	(2006.01)	B 4 1 J	3/04	1 O 1 Z	20059
B41J	13/00	(2006.01)	B 4 1 J	13/00		3F048
B41J	13/10	(2006.01)	B 4 1 J	13/10		

審査請求 未請求 請求項の数 6 〇1. (全 18 頁)

		番鱼請水	未請求 請求填の数 6 OL (全 18 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2008-122343 (P2008-122343) 平成20年5月8日 (2008.5.8)	(71) 出願人	
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号
		(74) 代理人	100123788
			弁理士 宮崎 昭夫
		(74) 代理人	100106138
			弁理士 石橋 政幸
		(74) 代理人	100127454
			弁理士 緒方 雅昭
		(72) 発明者	大沼 健太郎
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
			ヤノン株式会社内
		(72) 発明者	斎藤 弘幸
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
			ヤノン株式会社内
			最終頁に続く

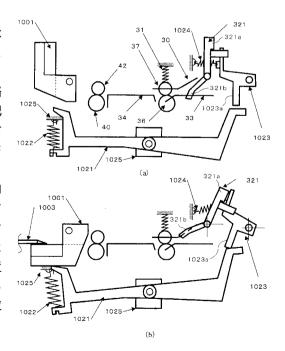
(54) 【発明の名称】記録装置

(57)【要約】

【課題】モータ等の駆動手段を使用することなく簡易な 構成で検知手段を記録媒体の搬送経路から退避させることが可能な記録装置を提供する。

【解決手段】記録装置は、記録媒体を搬送する搬送経路を構成する搬送ローラ36と、搬送経路を搬送される記録媒体の端部を検出するセンサレバー321と、搬送方向下流側から搬送経路内に搬送される記録媒体をガイドするガイド1001を有する。記録装置は、ガイド1001の移動に伴ってセンサレバー321を搬送経路内に進入した位置と搬送経路から退避した位置とに移動させるリンク機構1021、1023を備えている。リンク機構は、ガイド1001が閉位置に配置されているときにはセンサレバー321を搬送経路内に進入した位置に配置させ、ガイド1001が開位置に配置されているときにはセンサレバー321を搬送経路から退避した位置に配置させる。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像が形成される記録媒体を搬送する搬送経路を構成する搬送手段と、

前記搬送経路を搬送される記録媒体の端部を検出する検知手段と、

前記搬送経路の搬送方向において記録媒体に画像が形成される記録部の下流側に配置され、第1の位置と第2の位置との間を移動可能であり、該搬送方向下流側から前記搬送経路内に搬送される記録媒体をガイドするガイド手段と、

を有する記録装置において、

前記ガイド手段の移動に伴って前記検知手段を前記搬送経路内に進入した位置と前記搬送経路から退避した位置とに移動させる移動手段を備えており、

前記移動手段は、前記ガイド手段が前記第1の位置に配置されているときには前記検知手段を前記搬送経路内に進入した位置に配置させ、前記ガイド手段が前記第2の位置に配置されているときには前記検知手段を前記搬送経路から退避した位置に配置させるように構成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記移動手段は複数のリンク部材を有するリンク機構によって構成されている、請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記検知手段は、前記記録装置に備えられた光学式センサの受発光部を開放及び遮蔽する遮蔽部と前記搬送経路を搬送される記録媒体に当接する当接部とを有するレバーで構成されている、請求項1または2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記検知手段が前記搬送経路から退避した位置に配置されたとき、前記レバーの前記当接部は前記搬送経路を搬送される記録媒体から離れた位置に配置される、請求項3に記載の記録装置。

【請求項5】

前記ガイド手段は、ディスク状の形態を有する記録媒体を支持するトレイをガイド可能 である、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【請求項6】

前記ガイド手段は、シート状の形態を有する記録媒体をガイド可能である、請求項1から5のいずれか1項に記載の記録装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、記録媒体に画像を記録する記録装置に関する。

【背景技術】

[0 0 0 2]

近年では、プリンタ等の記録装置の用途として、普通紙への文字の記録のみならず、写真専用紙への写真画像の記録が普及してきている。特に、インクジェットプリンタではインク滴の小液滴化が進み、銀塩写真と同等以上の画質になってきている。そのため、記録媒体の搬送においては高精度な搬送技術が求められており、搬送ローラには、金属シャフトに砥石をコーティングしたローラ等の高精度ローラが用いられている。また、DCモータを搬送ローラの軸上に設けられたコードホイールとエンコーダーセンサで回転量を正確にかつ高速に制御し、高精度、高速な搬送を両立している。

[00003]

また、記録媒体に対する記録位置を管理するために、搬送されたシート材の先端及び後端位置を検知する、光学式センサとそのセンサの受発光路を遮るレバーからなる用紙端検知手段が設けられている。レバーはシート材がレバーに接したときにその回転軸を中心に回動し、レバーの一部が光学式センサの光学経路を開放もしくは遮光することにより、シート材の端部を検知するものである。この用紙端検知手段は、搬送ローラの上流から供給

10

20

30

40

20

30

40

50

される全ての幅サイズのシート材の端部(先端及び後端)が検知できるように配されている。

[0004]

記録装置の高画質な記録が可能になるに従い、さまざまな記録媒体に対応して記録することの要求が高まっている。その一例として、表面へのインクジェット記録が可能なCD(コンパクト・ディスク)もしくはDVD(ディジタル・バーサタイル・ディスク)等のディスク形状の記録媒体(以下、「ディスクメディア」という。)への記録が求められている。これらのディスクメディアは被インクジェット記録面とは反対側の面に本来のデータ記録面がある。このデータ記録面は外的な傷に弱いため、単独で記録装置にセットすることは傷発生のおそれがあるために不可能であり、そのため専用トレイを用いたキャリアによる搬送が不可欠である。また、最近はこのキャリアと同幅形状を有する特殊な記録媒体も開発されており、このような記録媒体は専用トレイを積載するためのガイドへ積載して記録を行うことが可能である。

[00005]

このようなディスクメディアやそれ専用トレイの剛性は紙等のシート材に比べて高い。したがって、搬送ローラに対して、水平ではなく任意の角度からシート材を撓ませながら供給するオートシードフィーダー(以下、「ASF」という。)から供給することは困難である。そのため、ディスクメディアに記録を行う記録装置は専用の供給口を有している。一般的にはこのディスクメディア専用の供給口は、ユーザーの操作性を容易にするために、記録装置の前面側に設けられることが多い。また、記録装置のサイズの小型化のために、この供給口へディスクメディア専用のトレイをガイドするガイドは、常時供給ポジションにあるのではなく、供給ポジションと収納ポジションとの2つのポジションを有するのが一般的である。

[0006]

このような記録装置において、PEセンサレバー(用紙端検知センサレバー)は、シート材の引っかかりやレバーのばたつきによる検知誤差を抑えるために、以下のように構成されている。すなわち、レバー先端がシート材の搬送方向においてシート材の当接部に対して鋭角になるような形状及び配置で構成されている。PEセンサレバーは、一般的にはASFからのシート材の供給方向を考慮した角度で構成されている。ディスクメディアの搬送経路内にPEセンサレバーが配置されていると、前述のように記録装置の前面に設けられたディスクメディア専用の供給口からトレイを挿入した場合、トレイがPEセンサレバーと干渉する。それにより、PEセンサレバーを破損させてしまうおそれがある。

[0007]

そのため従来は、図8及び図9に示すように、PEセンサレバー(用紙端検知センサレバー)321をディスクメディア用のトレイの搬送経路から離れた位置に配置することにより、トレイがPEセンサレバー321に干渉することを回避していた。

[0008]

図8及び図9において、第1のシート材Aは記録装置のASF(不図示)から搬送可能な最小幅サイズの記録媒体であり、第2のシート材Bは記録装置のASFから搬送可能な最大幅サイズの記録媒体である。給紙ローラ28はASFに積載されたシート材を記録表置の記録部に供給するためのローラであり、その一部にローラゴム281が装着されたシート材を記録である。符号32は不図示のシャーシに取り付けられたPEセンサであり、PEセンサであり、用紙端の検知を行ってきる。符号36は搬送ローラであり、上方から付勢されたピカラ37ととがで形成し、記録媒体を搬送する。排出ローラ40は記録へッドを搭載ローラ40は、記録媒体の搬送する。排出ローラ40は記録へッドを搭載ローラ40は、記録媒体の搬送方向の下流側に設けられたローラである。排出ローラ40はディスクよがからが開送及び記録媒体の記録装置の前方から本体内へ供給するためのトレイガイドである。トレイ1003は、ディスクメディア1002と係合する形状を有し、その上面に

20

30

40

50

トレイ1003の位置を検出するための反射板1004を備えている。図8及び図9に示されているように、PEセンサレバー321の検知部(レバー部)とトレイ1003の端部とは、部品の寸法公差や搬送時にトレイ1003がいくらか斜めに傾いた状態で搬送され得ることを考慮して任意の距離dLをおいて配置されている。

[0009]

また別の従来例として、専用の、もしくは他の駆動と共用したモータやソレノイドを使うことにより、PEセンサレバーを記録媒体の搬送経路から退避させる構成が提案されている。図10はその従来例の構成を示す斜視図である。図10において、符号37は搬送ローラ(不図示)と対向して用紙を狭持し搬送するピンチローラ、符号30はピンチローラを保持するピンチローラホルダ、符号321はPEセンサレバーを示している。また、符号1011はピンチローラホルダ及びPEセンサレバーを搬送経路から所定量退避させるための昇降カム、符号1012はカム1011と同軸上で結合された昇降ギア、符号86は中間ローラ、符号85はカセット搬送用モータを示している。さらに、符号851,852は複数個の駆動ギア及び遊星ギア列を示している。中間ローラ86は、記録装置の下面に配置されたカセット(不図示)から供給された記録媒体を記録部へ搬送するためのローラである。

[0010]

図 1 1 は、図 1 0 に示した従来の構成における退避動作を説明するための模式的断面図である。

[0011]

図11(a)は、通常の記録動作待機状態を示している。図11(a)に示す状態から、カセット給紙モータ85を回転させると、遊星ギア列852を介して、駆動が昇降ギア1012に伝達される。カセット搬送用モータ85は、通常はカセットから記録媒体を給送するときに駆動される。カセット搬送用モータ85は、ディスクメディアの搬送命令により、回転方向の選択、もしくはクラッチ等の手段により退避動作方向の駆動が行われる。この搬送命令は、例えば、トレイガイド1001がディスク挿入ポジションにセットされたことが検知されたとき、もしくはプリンタドライバからの指示によって発せられる。

[0012]

昇降ギア1012が回転すると、その同軸上の昇降カム1011が回転し、ピンチローラホルダ30及びPEセンサレバー321を回動させ、図11(b)に示すようにトレイ1003の搬送経路からPEセンサレバー321が退避させられる。ここで、トレイ1003をトレイガイド1001にセットし、記録装置内に挿入するか、もしくは排出ローラ40で引き込む動作を行う。このとき、図11(c)に示すように、PEセンサレバー321がトレイ1003の搬送経路から退避しているので、トレイ1003をPEセンサレバー321に干渉させずに記録装置本体内に供給することが可能である。このような従来の構成は、特許文献1に開示されている。

[0013]

また、さらに他の従来例として、記録媒体と記録ヘッドとの距離(ギャップ)の調整に連動してPEセンサレバーを記録媒体の搬送経路から退避させる構成が提案されている。記録ヘッドが搭載されたキャリッジは、記録媒体の搬送方向に直交する方向に走査可能なようにガイドシャフトに支持されている。提案されている構成では、このガイドシャフトを上下に動作させるためのギャップ調整手段であるレバーの動作に連動して、PEセンサレバーを記録媒体の搬送経路から退避させることができるように構成されている。このような構成は、特許文献 2 に開示されている。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 7 - 7 0 1 0 5 号公報

【特許文献2】特開2003-94740号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 1 4]

しかしながら、図8や図9に示した従来例のようにPEセンサレバーを記録媒体の搬送

経路外に配置した構成では、PEセンサレバーの配置によっては記録装置の幅サイズが従来よりも大きくなってしまうという問題がある。

[0015]

図12(a)に示すように、記録装置のサイズは対応する最大幅サイズのシート材Bの幅と、そのシート材Bに記録を行う記録ヘッド7の加速・減速距離S101、及び記録ヘッド7のノズル配置によって決められる。通常、記録動作は記録ヘッド7が定速で走査される定速域S102で行われるため、それらの合計距離(S101+S102+S101)が記録ヘッド7の移動に必要な最小距離となる。

[0016]

図12(a)に示すように、ディスクメディア1002が、カット紙等のシート材Bの最大幅の領域内で搬送されるのであれば、記録装置のサイズは最大幅サイズのシート材Bにより決められる。しかしながら、図12(b)に示すように、ディスクメディア1002が最大幅サイズのシート材Bの最大幅の領域外で搬送される場合には、記録ヘッド7の定速域がS103となる。したがって、記録ヘッド7の定速域はdx=(S103・S102)だけ大きくなるので、記録装置のサイズもdx分だけ大きくなることになる。このように、PEセンサレバーを記録媒体の搬送経路外に配置した構成では、ディスクメディア1002の搬送経路によっては、記録装置のサイズが大きくなってしまうという課題がある。

[0017]

また、図13に示すようにPEセンサレバー321を記録媒体の搬送経路内に配置した構成において、特許文献1のようにPEセンサレバー321を記録媒体の搬送経路から退避させる構成を採用した場合には、装置コストの増大が懸念される。これは、専用のモータを設けてPEセンサレバー321を駆動させる構成とした場合には、複雑なシーケンスが必要となり、PEセンサレバー321を適切に動作させることが難しい。例えば、トレイガイドの開閉をトリガーとして退避動作を開始する場合には、PEセンサレバー321を記録媒体の搬送経路から迅速に退避させることができないという問題がある。さらに、モータの駆動によってPEセンサレバー321を退避させる構成では、電源がオフの状態ではPEセンサレバー321が破損してしまうという問題がある。

また、特許文献 2 のように、ギャップ調整手段と連携して P E センサレバーを退避させる構成では、ギャップ調整と P E センサレバーの退避とを同時に行うために構成が複雑となるという問題がある。また、ユーザーがギャップ調整を実施したかどうかを検知するための検出手段が必要となるという課題がある。

[0019]

[0018]

そこで本発明は、モータ等の駆動手段を使用することなく簡易な構成でセンサレバー(検知手段)を記録媒体の搬送経路から退避させることが可能な記録装置を提供することを 目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0 0 2 0]

上記目的を達成するため、本発明の記録装置は、画像が形成される記録媒体を搬送する搬送経路を構成する搬送手段と、前記搬送経路を搬送される記録媒体の端部を検出する検知手段と、前記搬送経路の搬送方向下流側に配置され、第1の位置と第2の位置との間を移動可能であり、該搬送方向下流側から前記搬送経路内に搬送される記録媒体をガイドするガイド手段と、を有する記録装置において、前記ガイド手段の移動に伴って前記検知手段を前記搬送経路内に進入した位置とに移動させる移動手段を備えており、前記移動手段は、前記ガイド手段が前記第1の位置に配置されているときには前記検知手段を前記搬送経路から退避した位置に配置されているときには前記検知手段を前記搬送経路から退避した位置に

10

20

30

40

配置させるように構成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

[0021]

本発明によれば、モータ等の駆動手段を使用することなく簡易な構成で検知手段を記録媒体の搬送経路から退避させることが可能な記録装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0022]

本発明を実施するための最良の実施形態について、以下に図面を参照して説明する。

[0023]

本発明の実施形態を図1~図3に沿って説明する。図1は本発明の実施形態における記録装置の斜視図、図2は本発明の実施形態における記録装置の機構部の斜視図、図3は本発明の実施形態における記録装置の断面図である。

[0024]

本実施形態の記録装置は、給送部、搬送部、キャリッジ部、排紙部、Uターン・自動両面搬送部、クリーニング部、外装・電気部、を備えている。以下、これらを項目に分けて順次説明する。

[0025]

(A) 給送部

給送部2は、シート材Pを積載する圧板21、シート材Pを給送する給送ローラ28、シート材Pを分離する分離ローラ241、シート材Pを積載位置に戻す戻しレバー等がベースに取り付けられる構成となっている。

[0 0 2 6]

積載されたシート材 P を保持するための給送トレイ 2 6 が、ベースまたは外装に取り付けられている。給送トレイ 2 6 は多段式で使用時は引き出して用いる。

[0027]

給送ローラ28は断面円弧の棒状をしている。用紙基準寄りに1つの給送ローラゴムが設けられており、これによってシート材Pを給送する。給送ローラ28の駆動力は、給送部2に設けられたクリーニング部と共用のモータ(以下、「APモータ」という。)から駆動伝達ギア及び遊星ギアを介して伝達される。

[0 0 2 8]

圧板 2 1 には可動サイドガイド 2 3 が移動可能に設けられて、シート材 P の積載位置を規制している。圧板 2 1 はベースに結合された回転軸を中心に回転可能で、圧板バネ(不図示)により給送ローラ 2 8 に付勢される。給送ローラ 2 8 と対向する圧板 2 1 の部位には、シート材 P の重送を防止する摩擦係数の大きい材質からなる分離シート 2 1 3 が設けられている。圧板 2 1 は圧板カム 2 4 1 によって、給送ローラ 2 8 に、当接、離間できるように構成されている。

[0029]

さらに、ベースには、シート材 P を一枚ずつ分離するための分離ローラ 2 4 1 を取り付けた分離ローラホルダがベースに設けられた回転軸を中心に回転可能で、分離ローラバネにより給送ローラ 2 8 に付勢される。分離ローラ 2 4 1 は、クラッチバネが取り付けられ、所定以上の負荷がかかると、分離ローラ 2 4 1 が取り付けられた部分が回転できる構成になっている。分離ローラ 2 4 1 は分離ローラリリースシャフトとコントロールカムによって、給送ローラ 2 8 に、当接、離間できるように構成されている。これらの圧板 2 1、戻しレバー 2 2、分離ローラ 2 4 1 の位置は A S F センサによって検知されている。

[0030]

また、シート材Pを積載位置に戻す戻しレバーは、回転可能にベースに取り付けられ、解除方向に戻しレバーバネで付勢されている。シート材Pを戻すときは、コントロールカムによって回転するように構成されている。

[0 0 3 1]

通常の待機状態では、圧板28は圧板カム214でリリースされ、分離ローラ241は

10

20

30

40

20

30

40

50

コントロールカムでリリースされ、戻しレバーはシート材 P を戻し、積載時にシート材 P が奥に入らないように、積載口を塞ぐような積載位置に設けられている。この状態から、給送が始まると、モータ駆動によって、まず、分離ローラ 2 4 1 が給送ローラ 2 8 に当接する。そして、戻しレバーがリリースされ、圧板 2 1 が給送ローラ 2 8 に当接する。この状態で、シート材 P の給送が開始される。シート材 P はベースに設けられた前段分離部で制限され、シート材 P の所定枚数のみが給送ローラ 2 8 と分離ローラ 2 4 1 から構成されるニップ部に送られる。送られたシート材 P はこのニップ部で分離され、最上位のシート材 P のみが搬送される。

[0 0 3 2]

シート材 P が、後述の搬送ローラ 3 6 及びピンチローラ 3 7 まで到達すると、圧板 2 1 は圧板カムによってリリースされ、分離ローラ 2 8 はコントロールカムによってリリースされる。戻しレバーはコントロールカムによって積載位置に戻る。このとき、給送ローラ 2 8 と分離ローラ 2 4 1 から構成されるニップ部に到達していたシート材 P を積載位置まで戻すことができる。

[0033]

(B)搬送部

搬送部は、曲げ起こした板金からなるシャーシ 1 1 に取り付けられている。搬送部はシート材 P を搬送する搬送ローラ 3 6 と P E センサ 3 2 を有している。搬送ローラ 3 6 は金属軸の表面にセラミックの微小粒をコーティングした構成であり、両軸の金属部分を軸受けで受け、シャーシ 1 1 に取り付けられている。搬送ローラ 3 6 には回転時の負荷を与え安定した搬送を行えるように軸受けと搬送ローラ 3 6 の間に搬送ローラテンションバネが設けられている。

[0034]

搬送ローラ36には従動する複数のピンチローラ37が当接して設けられている。ピンチローラ37はピンチローラホルダに保持され、ピンチローラバネで搬送ローラ36に付勢されることでシート材Pの搬送力を生み出している。このとき、ピンチローラホルダの回転軸がシャーシ11の軸受けに取り付けられ、そこを中心に回転する。さらに、シート材Pが搬送されてくる搬送部の入口にはシート材Pをガイドするペーパーガイドフラッパ33及びプラテン34が配設されている。また、ピンチローラホルダ30にはシートPの先端、後端検出をPEセンサ(用紙端検知センサ)32に伝えるPEセンサレバー(用紙端検知センサレバー)321が設けられている。プラテン34はシャーシ11に取り付けられ、位置決めされる。ペーパーガイドフラッパ33は、搬送ローラ36と嵌合し、摺動する軸受け部を中心に回転可能で、シャーシ11に当接することで位置決めされる。

[0035]

上記構成において、搬送部に送られたシート材Pはピンチローラホルダ及びペーパーガ イドフラッパ33に案内されて、搬送ローラ36とピンチローラ37とのローラ対に送ら れる(図 4 (a))。 P E センサレバー 3 2 1 は、光学式センサ 3 2 の 受 発光部を開放及 び遮蔽する遮蔽部321aと、搬送経路を搬送される記録媒体に当接する当接部321b とを有している。搬送経路を搬送されてきたシート材Pの先端が当接部321bに当接す ると、 P E センサレバー 3 2 1 が支持軸を中心に回動して当接部 3 2 1 b が搬送経路から 退避した位置に移動し、遮蔽部321aが光学式センサ32の受発光部を開放する。この ようにして、光学式センサ32及びPEセンサレバー321によって、搬送経路に搬送さ れてきたシート材Pの先端を検知して、シート材Pの記録位置が求められる(図4(b) 参照)。 さらに、シート材Pは搬送モータによりローラ対36,37が回転することでプ ラテン34上を搬送される。シート材Pの後端が当接部321bを通過すると、PEセン サレバー 3 2 1 が支持軸を中心に回動して当接部 3 2 1 b が搬送経路内に進入し、遮蔽部 3 2 1 a が光学式センサ 3 2 の 受 発 光 部 を 遮 蔽 す る 。 こ の よ う に し て 、 光 学 式 セ ン サ 3 2 及び P E センサレバー 3 2 1 でシート材 P の後端が検知される(図 4 (c)参照)。プラ テン34上には、搬送基準面になるリブが形成されており、記録ヘッドとのギャップを管 理するとともに、後述の排紙部と合わせて、シート材Pの波打ちを制御することで、波打 ちが大きくならないように構成されている。

[0036]

DCモータからなる搬送モータの回転力は、タイミングベルトで搬送ローラ36の軸上に設けたプーリを介して搬送ローラ36に伝達されている。また、搬送ローラ36の軸上には、搬送ローラ36による搬送量を検出するために150~3601pi(line per in ch)のピッチでマーキングを形成したコードホイール362が設けられている。さらに、それを読み取るエンコーダーセンサがコードホイール362の隣接する位置のシャーシ11に取り付けられている。

[0037]

また、搬送ローラ36のシート材 P の搬送方向下流側には、画像情報に基づいて画像を形成する記録ヘッドが配置されている。記録ヘッドは各色インクタンク別体の交換可能なインクタンクが搭載されたインクジェット記録ヘッドが用いられている。この記録ヘッドは、ヒータ等によりインクに熱を与えることが可能となっている。そして、この熱によりインクは膜沸騰し、この膜沸騰による気泡の成長または収縮によって生じる圧力変化によって記録ヘッドのノズルからインクが吐出されてシート材 P 上に画像が形成される。この際に、シート材 P は、プラテン34によって支持され、記録ヘッドのノズルからシート材 P の記録面までの距離が所定量に保たれるように構成されている。

[0038]

さらに、全面記録(縁なし記録)を行った場合にシート材 P の端部からはみ出したインクを吸収するプラテン吸収体 3 4 4 が設けられている。プラテン吸収体 3 4 4 は、ヘッド7 のインク吐出口に対向したプラテン 3 4 に設けられている。シート材 P の四辺端部からはみ出した全てのインクがここに吸収される。

[0039]

(C) キャリッジ部

キャリッジ部は、記録ヘッド7を取り付けるキャリッジ50を有している。キャリッジ50は、シート材Pの搬送方向に対して直交する方向に往復走査させるためのガイドシャフト52及びキャリッジ50の後端を保持して記録ヘッドとシート材Pとの隙間を維持するガイドレールによって支持されている。なお、このガイドシャフト52はシャーシ11に取り付けられている。ガイドレールはシャーシ11に一体に形成されている。

[0040]

また、キャリッジ50はシャーシ11に取り付けられたキャリッジモータ54によりタイミングベルト541を介して駆動される。このタイミングベルト541は、アイドルプーリ542によって張設、支持されている。タイミングベルト541はゴム等からなるダンパを介してキャリッジ50に結合されており、キャリッジモータ54等の振動を減衰することで、画像ムラ等を低減している。そして、キャリッジ50の位置を検出するために150~3001piのピッチでマーキングを形成したコードストリップ561がタイミングベルト541と平行に設けられている。さらに、それを読み取るエンコーダーセンサがキャリッジ50に搭載したキャリッジ基板に設けられている。このキャリッジ基板には、記録ヘッドと電気的な接続を行うためのコンタクトも設けられている。また、キャリッジ50には、電気基板から記録ヘッドにヘッド信号を伝えるためのフレキシブル基板57を備えている。

[0041]

記録ヘッドをキャリッジ 5 0 に固定する為に、キャリッジ 5 0 には、キャリッジ 5 0 の突き当て部に記録ヘッドを押し付けて固定するための押圧手段が設けられている。押圧手段はヘッドセットレバー 5 1 を回転支点中心に回してセットする際に、記録ヘッドに作用する構成になっている。

[0042]

また、ガイドシャフト52の両端には偏心カムが設けられており、クリーニング部6のメインカムにより、ギア列を介して偏心カムまで駆動力を伝達することによってガイドシャフト52を上下に昇降させることができる。このことによって、キャリッジ50を昇降

10

20

30

40

させ、厚みの異なるシート材Pに対しても最適なギャップを構成することができる。

[0043]

さらに、キャリッジ 5 0 には、記録ヘッドからの吐出インクの記録シート P 上での着弾ズレを自動で補正するための自動レジ調整センサが取り付けられている。このセンサは反射型の光センサであり、発光素子より発光し、記録シート P 上の所定の記録パターンへの反射光を受光することで、最適なレジ調整値を求めることができる。

[0044]

上記構成において、シート材Pに画像形成するときは、ローラ対36、37により画像形成する行位置(シート材Pの搬送方向の位置)にシート材Pを搬送する。それと共にキャリッジモータ54により画像形成する列位置(シート材Pの搬送方向と垂直な位置)にキャリッジ50を移動させて、記録ヘッドを画像形成位置に対向させる。その後、前述のように、電気基板からの信号により記録ヘッドがシート材Pに向けてインクを吐出して画像が形成される。

[0045]

(D) 排紙部

排紙部は、2本の排紙ローラ40,41、排紙ローラ40,41に所定圧で当接、従動して回転可能な拍車42、搬送ローラの駆動を排紙ローラ40,41に伝達するギア列等を備えている。

[0046]

排紙ローラ40,41はプラテン34に取り付けられている。シート材 P の搬送方向下流側の第2の排紙ローラ40は、金属軸に複数のゴム部が設けられている。搬送ローラ36からの駆動力がアイドラギアを介し、第2の排紙ローラ40に直結された排紙ローラギアに作用することで、第2の排紙ローラ40が駆動される。また、第2の排紙ローラ40の上流側に設けた第1の排紙ローラ41は樹脂で構成されている。第1の排紙ローラ41への駆動力は、第2の排紙ローラ40から別のアイドラギアを介して伝達される。また、第1の排紙ローラ40の軸上には、第1の排紙ローラ40による搬送量を検出する為の150~3601piのピッチでマーキングを形成したコードホイールが設けられている。それを読み取るエンコーダーセンサ403がコードホイールの隣接する位置のシャーシ11に取り付けられている。

[0047]

拍車42はステンレス鋼の薄板で周囲に凸形状を複数設けたものを樹脂部と一体成型され、拍車ホルダ43に取り付けられている。コイルバネを棒状に設けた拍車バネによって、拍車42は拍車ホルダ43への取り付けと、排紙ローラ40,41等への押圧を行っている。拍車42には、2つの役割のものがある。一つは、排紙ローラ40,41のゴム部、弾性体部に対応する位置に設けられ、主にシート材Pの搬送力を生み出す役割のものである。もう一つは、排紙ローラ40,41のゴム部、弾性体部が無い位置に設けられ、主にシート材Pが記録されるときの浮き上がりを抑える役割のものである。

[0048]

以上の構成によって、キャリッジ部で画像形成されたシート材 P は、第 1 の排紙ローラ4 1 と拍車 4 2 とのニップに挟まれ、搬送されて排紙トレイ 4 6 に排出される。排紙トレイ 4 6 は、フロントカバー 9 5 に収納できる構成になっている。使用時は、引き出して使用する。排紙トレイ 4 6 は先端に向けて高さが上がり、更にその両端は高さが高く構成され、排出されたシート材 P の積載性向上と、記録面の擦れ防止を可能としている。

[0 0 4 9]

(E) Uターン・自動両面部

シート材 P は、記録装置の前面に設けられるカセットに収納される。このシート材 P を分離 給送する為に、シート材 P を積載し、給送ローラ 8 2 1 に当接させる圧板がカセットに設けられている。シート材 P を給送する給送ローラ 8 2 1、シート材 P を分離する分離ローラ、シート材 P を積載位置に戻す為の戻しレバー、圧板への加圧・制御手段等が本体のU T ベースに取り付けられる構成となっている。

10

20

30

50

20

30

40

50

[0050]

カセットは、 2 段の収縮構成になっており、シート材 P のサイズにより使い分けることができる。小サイズのシート材 P あるいはカセット非使用時には、カセットは収縮し、本体外装部の内部に収納が可能である。

[0051]

給送ローラ821は断面円弧の棒状をしている。用紙基準寄りに1つの給送ローラゴムが設けられており、これによってシート材 P を給送する。給送ローラ821への駆動力は、 U ターン・自動両面部に設けられた U ターン・自動両面用モータから駆動伝達ギア、遊星ギア等によって伝達される。

[0052]

圧板には可動サイドガイドが移動可能に設けられて、シート材 P の積載位置を規制している。圧板はカセットに結合された回転軸を中心に回転可能で、UTベースに設けられた、圧板バネなどからなる加圧・制御手段により給送ローラ821に付勢される。給送ローラ821と対向する圧板の部位には、シート材 P の重送を防止する摩擦係数の大きい材質からなる分離シートが設けられている。圧板は圧板カムによって、給送ローラ821に、当接、離間できるように構成されている。

[0053]

さらに、UTベースには、シート材Pを一枚ずつ分離するための分離ローラを取り付けた分離ローラホルダが分離ベース83に設けられた回転軸を中心に回転可能で、分離ローラバネにより給送ローラ821に付勢される。分離ローラは、クラッチバネが取り付けられ、所定以上の負荷がかかると、分離ローラが取り付けられた部分が回転できる構成になっている。分離ローラは分離ローラリリースシャフトとコントロールカムによって、給送ローラ821に、当接、離間できるように構成されている。これらの圧板、戻しレバー、分離ローラの位置はUTセンサによって検知されている。

[0054]

また、シート材 P を積載位置に戻す為の戻しレバーは、回転可能にUTベースに取り付けられ、解除方向に戻しレバーバネで付勢されている。シート材 P を戻すときは、コントロールカムによって回転するように構成されている。

[0055]

通常の待機状態では、圧板は圧板カムでリリースされ、分離ローラはコントロールカムでリリースされ、戻しレバーはシート材 P を戻し、積載時にシート材 P が奥に入らないように、積載口を塞ぐような積載位置に設けられている。この状態から、給送が始まると、モータ駆動によって、まず、分離ローラが給送ローラ821に当接する。そして、戻しレバーがリリースされ、圧板が給送ローラ821に当接する。この状態で、シート材 P の給送が開始される。シート材 P は U T ベースに設けられた前段規制手段で制限され、シート材 P の所定枚数のみが給送ローラ821と分離ローラとから構成されるニップ部に送られる。送られたシート材 P はこのニップ部で分離され、最上位のシート材 P のみが搬送される。

[0056]

分離・搬送されたシート材 P が後述の第 1 の U ターン中間ローラ 8 6 、 U ターンピンチローラ 8 6 1 まで到達すると、圧板は圧板カムによってリリースされ、分離ローラはコントロールカムによってリリースされる。戻しレバーはコントロールカムよって、積載位置に戻る。このとき、給送ローラ 8 2 1 と分離ローラとから構成されるニップ部に到達していたシート材 P を積載位置まで、戻すことができる。

[0057]

給送部分より下流側には、給送されたシート材を搬送する為の、第1のUターン中間ローラ86、第2のUターン中間ローラ87が配されている。これらは、金属軸の芯金の4~6箇所にゴム硬度40~80°のEPDMを取り付けたものである。このゴム部に対応した位置に、シート材Pを挟持するための、Uターンピンチローラ861,871がばね軸に取り付けられ、第1のUターン中間ローラ86、第2のUターン中間ローラ87に付

勢している。また、搬送パスを形成する為に、内側を形成するインナーガイド881、外側を形成するアウターガイド882が構成されている。

[0058]

前述の給送部との紙パスの合流点はフラッパで構成され、お互いのパスの合流がスムーズに行くように構成されている。記録シートPの先端が、前述の搬送ローラ 3 6 とピンチローラ 3 7 に送られる際に、停止したローラ対のニップに当接され、レジ取り作業が実施される。

[0059]

記録が行われたシート材 P は、搬送ローラ 3 6 とピンチローラ 3 7 を抜ける。自動両面記録の際は、シート材 P の後端が再度搬送ローラ 3 6 とピンチローラ 3 7 に挟み込まれ、搬送される。

[0060]

再度送り込まれたシート材 P は、両面ローラ 8 9 1 とピンチローラに挟持され、搬送される。そして、シート材 P は、ガイドにガイドされ、搬送される。両面用の紙搬送パスは、所定量を過ぎると、前述の U ターン搬送時の紙パスに合流する構成になっている。従って、その後の、紙パスの構成、作用は、上記内容と同一である。

(F) クリ・ニング部

クリーニング部は、記録ヘッドのクリーニングを行うポンプ60と、記録ヘッドの乾燥を抑えるためのキャップ61、記録ヘッドのノズル周辺のフェイス面をクリーニングするブレード62、などから構成されている。

(G) 外装部

前述までの各ユニットはシャーシ11に組み込まれ、記録装置の機構部分を構成している。その周りを覆うように外装が取り付けられている。外装は、主に、下ケース99、上ケース98、アクセスカバー97、コネクタカバー、フロントカバー95、サイドカバー93、から構成されている。

[0061]

フロントカバー95には、排紙トレイ46が収納可能に構成され、非使用時に排紙口を塞ぐ構成になっている。フロントカバー95の開閉状態は、不図示のセンサにより、検出できるようになっている。

[0062]

上ケース98には、アクセスカバー97が取り付けられ、回動可能に構成されている。上ケース98の上面の一部は開口部を有しており、この位置で、インクタンクおよび記録へッドを交換可能に構成されている。さらに、アクセスカバー97の開閉を検知する為の、ドアスイッチレバー、LEDの光を伝達・表示するLEDガイド982、装置内部の基板のスイッチに作用するキースイッチ983等が上ケース98に設けられている。さらに、上ケース98には、給送トレイ26が回動可能に取り付けられている。給送部が使われないときは、給送トレイ26は収納すれば、給送部のカバーにもなるように構成されている。

[0063]

(リンク機構)

次に、ディスクメディアの供給ガイドの姿勢に従って、PEセンサレバー321をディスクメディアの搬送経路内へ進入、もしくは搬送経路内から退避させるリンク機構の詳細について、図5~図7を参照して説明する。

[0064]

図 5 は上記のリンク機構を示す斜視図である。符号 1 0 0 1 はトレイを積載することが可能なトレイガイドを示している。トレイガイド 1 0 0 1 は、トレイを積載する積載ポジション(開位置;第 2 の位置)と、収納ポジション(閉位置;第 1 の位置)とを取ることができる。トレイガイド 1 0 0 1 は、ディスク状の形態を有する記録媒体(ディスクメディア)を支持するトレイ 1 9 9 3 をガイド可能に構成されている。また、トレイガイド 1 0 0 1 は、シート状の記録媒体(シート材)を積載してガイドすることも可能なように構

10

20

30

40

成されている。

[0065]

図 6 (a) 及び図 6 (b) は、図 5 に示したリンク機構を模式的に表した断面図である。図 6 (a) はトレイガイドが閉位置(第 1 の位置)に配置された状態を示しており、図 6 (b) はトレイガイドが開位置(第 2 の位置)に配置された状態を示している。

[0066]

図6(a)を参照すると、第1のリンク部材1021がリンクベース1025に回転自由に支持されている。第1のリンク部材1021は、ばね1022によって、一方の端部がトレイガイド1001に近接する位置に付勢されている。また、第2のリンク部材1023が回転軸を中心に回転自由に支持されている。第2のリンク部材1023は、その作用端1023aが第1のリンク部材1021の他方の端部に近接するように、ばね1024によって付勢されている。第2のリンク部材1023は、第2のリンク部材1023の作用端1023aが第1のリンク部材1023は、第2のリンク部材1023の作用端1023が回転軸周りに回動すると、PEセンサレバー321と係合するようになっている。そして、第2のリンク部材1023が同方向にさらに回動すると、PEセンサレバー321の当接いころ。そして、第2のリンク部材1023が同方向にさらに回動すると、PEセンサレバー321の当接いころ。そして、第2のリンク部材1023が同方向になっている。図6(a)において、6号31はピンチローラ37を搬送ローラ36に付勢するピンチローラばねを示している。図においてピンチローラばね31は圧縮ばねとなっているが、ねじりコイルばね等のばねでもよい。

[0067]

図6(b)は、トレイガイド1001がユーザーにより操作されて収納ポジションから積載ポジションに回動した状態を示している。このとき、記録装置はトレイ1003を記録媒体の搬送経路内に挿入可能な状態となっている。この状態では、トレイガイド1001は、第1のリンク部材1021の一方の端部に当接し、第1のリンク部材1021がリンクベース1025の回転軸周りに回転させられている。そして、第1のリンク部材1021の他方の端部が第2のリンク部材1023の作用端1023aと当接し、第2のリンク部材1023の回動に伴ってPEセンサレバー321が移動し、PEセンサレバー321の当接部321bが記録媒体の搬送経路から退避させられている。

[0068]

図 7 (a)~(d)は、トレイガイドの姿勢と、 P E センサレバーの姿勢との関係を示す模式図である。

[0069]

図7(a)は、紙やプラスチックシート等のシート材Pに記録を行う通常の記録動作の待機ポジションを示している。このポジションでは、PEセンサレバー321の当接部321bはピンチローラホルダ30とペーパーガイド33とで形成される記録媒体の搬送経路内に進入した位置に配置されている。また、トレイガイド1001は収納ポジションである閉位置(第1の位置)に配置され、通常の記録動作時に排出されるシート材Pと干渉しない位置にある。

[0070]

図7(b)は、図7(a)の状態からトレイガイド1001をトレイ1003の積載ポジションである開位置に移動させた状態を示している。このとき、図6を参照して説明した第1及び第2のリンク部材(図7では不図示)により、PEセンサレバー321の当接部321bは記録媒体の搬送経路から退避した位置に配置される。

[0071]

図 7 (c) は、図 7 (b) に示した状態から、ディスクメディアを装着させたトレイ 1 0 0 3 をトレイガイド 1 0 0 1 を経由して記録装置の排紙側(本体正面側)から記録媒体の搬送経路内に挿入した状態を示している。図 7 (c) に示した状態では、トレイ 1 0 0 3 は排紙ローラ 4 0 と拍車 4 2 とのニップ部を通過している。

10

20

30

20

30

40

50

[0072]

図7(d)は、図7(c)に示した状態から、トレイ1003をさらに記録装置の奥へ挿入した状態を示している。図7(d)に示した状態では、トレイ1003の先端は搬送ローラ36とピンチローラ37とのニップ部を通過している。このとき、PEセンサレバー321の当接部321bは搬送経路から退避しているため、トレイ1003がPEセンサレバー321と接触することがなく、トレイ1003を記録装置の奥まで挿入することができる。そして、トレイに設けた反射板の位置を読み取ることによりディスクメディアの位置を確認し、記録ヘッドからディスクメディアへ記録を行うことが可能である。

[0073]

上述したように、本実施形態の構成によれば、記録装置の前面に設けられたトレイガイド1001をユーザーが操作することにより、トレイガイド1001とPEセンサレバー321との間を接続するリンク機構が動作させられる。それにより、トレイガイド1001がトレイ1003を記録装置内にセットすることが可能な位置に配置された状態では、PEセンサレバー321の当接部321bを記録媒体の搬送経路から退避させることが可能である。また、トレイガイド1001が収納ポジションに配置された状態では、PEセンサレバー321の当接部321bが記録媒体の搬送経路内に進入し、PEセンサレバー321によるシート材Pの端部検知を行う姿勢を保つことが可能である。

[0074]

PEセンサレバー321の当接部321bの搬送経路からの退避動作及び搬送経路への進入動作は、ユーザーによるトレイガイド1001の操作に伴って機械的に行われる。したがって、記録装置の電源がたとえオフの状態であっても、トレイガイド1001を開位置に配置されていれば、トレイ1003を記録装置内に挿入させたときにPEセンサレバー321を破壊することがない。

[0075]

また、本実施形態のリンク機構を採用することにより、トレイ1003をシート材Pの最大幅の領域内で搬送すると共に、PEセンサレバー321の当接部321bをシート材Pの搬送経路内に配置した構成とすることが可能となる。そのため、記録装置のサイズを大きくすることなく、ディスクメディアへの記録が可能な記録装置を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

[0076]

- 【図1】本発明の実施形態における記録装置の斜視図である。
- 【図2】本発明の実施形態における記録装置の機構部の斜視図である。
- 【図3】本発明の実施形態における記録装置の断面図である。
- 【図4】PEセンサレバーによってシート材の端部を検知する様子を示す図である。
- 【図5】PEセンサレバーを移動させるリンク機構を示す斜視図である。
- 【 図 6 】図 5 に 示 した リン ク 機 構 を 模 式 的 に 表 した 断 面 図 で あ る 。
- 【図7】ディスクトレイガイドの姿勢と、PEセンサレバーの姿勢との関係を示す模式図である。
- 【図8】従来の記録装置におけるPEセンサレバーとディスクメディア用のトレイの搬送 経路との配置関係を示す図である。
- 【図9】従来の記録装置におけるPEセンサレバーとディスクメディア用のトレイの搬送 経路との配置関係を示す図である。
- 【図10】従来の記録装置における、PEセンサレバーを記録媒体の搬送経路から退避させる構成を示す斜視図である。
- 【図11】図10に示した従来の構成における退避動作を説明するための模式的断面図である
- 【図 1 2 】従来の記録装置における、シート材とディスクメディアの搬送経路を示す図である。
- 【図13】従来の記録装置における、PEセンサレバーを記録媒体の搬送経路内に配置し

た構成を示す図である。

【符号の説明】

[0 0 7 7]

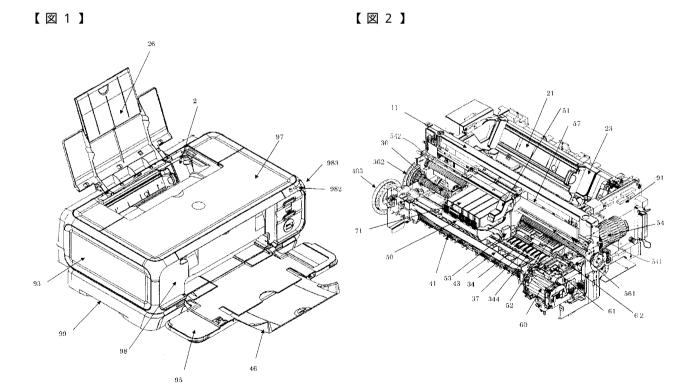
3 6 搬送ローラ

3 2 1 PEセンサレバー

1001 ガイド

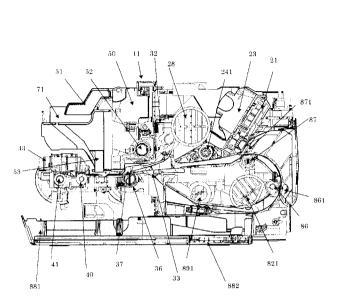
1021 第1のリンク部材

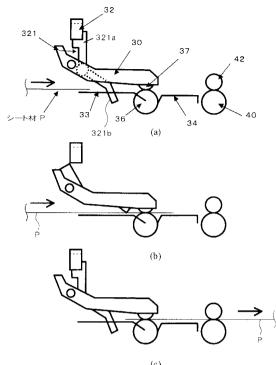
1023 第2のリンク部材



【図3】

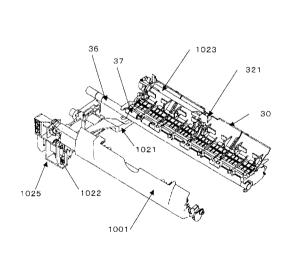
【図4】

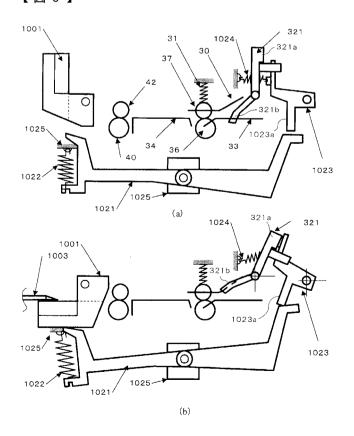




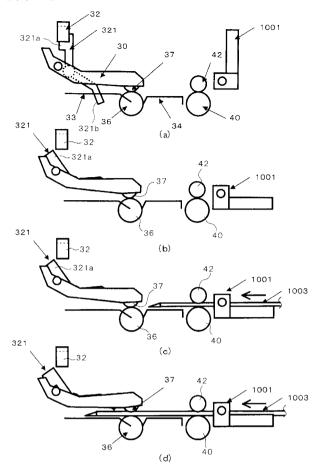
【図5】

【図6】

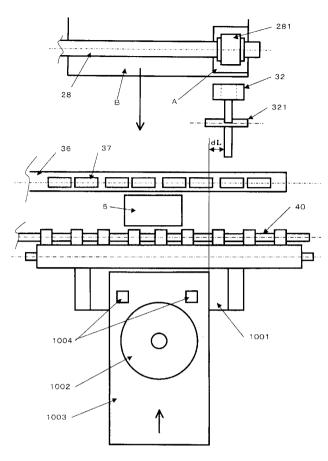




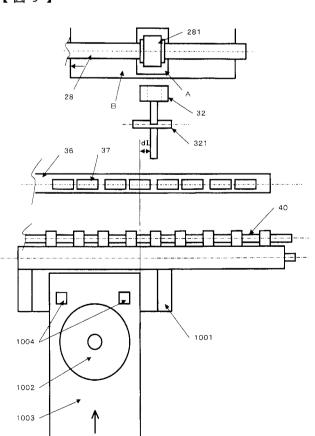
【図7】



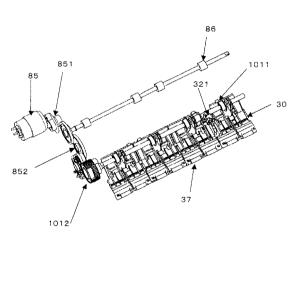
【図8】



【図9】

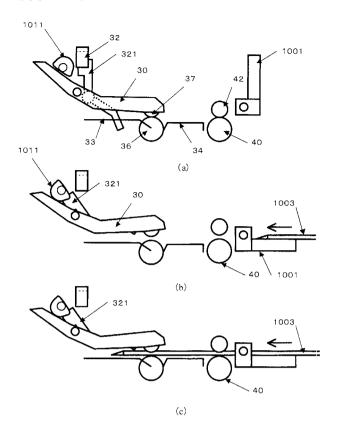


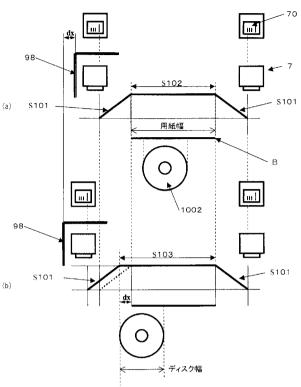
【図10】



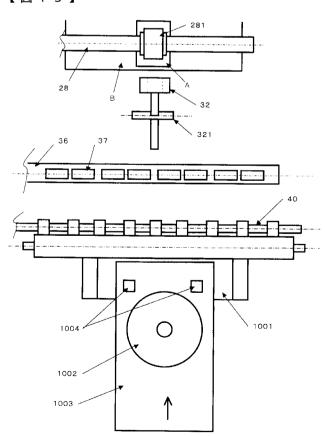
【図11】

【図12】





【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 川口 浩一郎

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 田口 基之

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

F ターム(参考) 2C056 EB13 EB36 FB01 HA29 KD06

2C059 AA14 AA17 AA19 AA23 DD02 DD13

3F048 AA05 AB01 BA05 BB05 BB10 BD07 CC03 CC04 DC09